

# もおしん NEWS LETTER

令和4年10月24日

## 代金取立手数料および手形・小切手帳発行手数料改定について

真岡信用組合は、令和4年11月4日(金)より「代金取立手数料」、令和5年1月4日(水)より「手形・小切手帳発行手数料」を改定させていただきます。

本改定は、令和4年11月の電子交換所運用開始に伴い、事務コストに応じた手数料の見直しを図るものであり、手形・小切手に代わる決済手段としては「インターネットバンキング」「電子記録債権(でんさい)」のご利用を推奨しておりますので、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

### 1. 改定内容

#### (1) 代金取立手数料

改定前			改定後		
他行取立	個別取立	880円	電子交換※1	880円	
	集中取立	660円			
当組合取立	自店内	無料	個別取立※2	1,100円	
	本支店間	220円			
交換取立		220円	当組合取立	自店内 本支店間	無料 220円

※1 同一店舗即日入金は無料

※2 電子交換所に参加しない金融機関の手形・小切手など、郵送対応が必要なもの

#### (2) 手形・小切手帳発行手数料

改定前		改定後
小切手帳発行(1冊50枚)	2,200円	5,500円
約束手形帳発行(1冊50枚)	2,200円	5,500円

### 2. 改定日

(1) 代金取立手数料……………令和4年11月4日(金)改定

(2) 手形・小切手帳発行手数料…令和5年1月4日(水)改定

以上

本件に関するお問い合わせ

真岡信用組合業務部：0285-82-3496